

予防接種 保健課：(75-0135)

町内に住所登録がある方を対象に下記の予防接種を実施しています。
定期予防接種は対象期間の間は公費で接種が可能です。

○乳幼児および児童・生徒を対象とした予防接種

- ・新生児訪問のとき、予防接種関係書類（予診票等）をお渡ししています。
- ・転入の方や予診票を紛失した場合は母子手帳を持って、平日に保健課まで来所してください。（予診票等をお渡しします。）

	ワクチン		対象者	回数	その他
定期	ヒブ		生後2か月～5歳未満の者	接種開始月齢によって接種回数が異なります	
	小児用肺炎球菌				
	B型肝炎		生後1歳未満の者 ※平成28年4月生まれ以降の方のみ	3回	
	BCG		生後1歳未満の者	1回	6か月健診時に行います
	四種混合（ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ）	1期初回接種	生後3か月～7歳6か月未満の者	3回	
		1期追加接種		1回	
	麻疹・風疹混合	1期	生後1歳～2歳未満の者	1回	
		2期	5歳から7歳未満の者 (来年度、小学校へ就学する年度の者)	1回	対象に達する時に予診票を配付します
	日本脳炎	1期初回接種	生後6か月～7歳6か月未満の者	2回	
		1期追加接種		1回	
		2期	9歳以上13歳未満の者	1回	対象に達する時に予診票を配付します
	水痘	初回接種	生後1歳～3歳未満の者	1回	
		追加接種		1回	
二種混合（沈降ジフテリア破傷風混合トイソイド）	2期	11歳～13歳未満の者	1回	対象に達する時に予診票を配付します	
	ヒトパピローマウイルス感染症（HPVワクチン）	小学校6年生から高校1年生 (12歳になる日の年度の初日から16歳になる年度の末日までの間にある女子)	3回	希望者は保健課にて予診票を配付します	
任意	インフルエンザ	中学3年生	1回	対象者へ接種期間前に予診票を配付します	

